福井県就業実態調査のお知らせとお願い

「福井県就業実態調査」は、県の雇用対策の資料として活用するための調査です。調査の結果からは、完全失業率をはじめとした福井県の雇用・失業状況などがわかります。

この地域において、福井県就業実態調査を実施させていただくことになりました。この地域の中から**調査をお願いする世帯を選定し、改めて調査員が調査票の記入のお願いに伺います。** お忙しいところ恐縮ですが、調査員がお願いに伺いましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、調査をお願いしないお宅には、調査票は配付されません。

- ○福井県就業実態調査とは、**就業支援施策に必要不可欠な就業・不就業の状況を明らかにし、 就業改善のための基礎資料を得ることを目的として福井県が実施する統計法に基づく統計 調査**です。
- ○調査は、毎月、福井県が委託した**調査機関である社団法人福井県シルバー人材センター連合を通じて、福井県総合政策部政策統計・情報課が実施**します。

- ○調査期間は、この地域において4か月間継続して行い、1年後にも同様に4か月間行います。調査をお願いする各世帯には、1年目に2か月間(2回)、2年目の同じ時期に2か月(2回)、それぞれ継続して調査票の記入をお願いいたします。
- ○調査員のシルバー人材センター会員には、「調査員証」が交付されています。調査活動中は 常時携帯しておりますので、ご不審の際はご確認ください。
- ○**調査票の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。**また、調査内容を他に漏らすこと はありません。

ご理解とご協力をお願いします。

連絡・問合せ先

(調査機関) 公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合

福井市大手3丁目7番1号織協ビル 5F

TEL:0776-29-1195

(実施機関) 福井県総合政策部政策統計·情報課

福井市大手3丁目17番1号福井県庁 5F

TEL:0776-20-0273(直通)

調査世帯は、無作為に選定されます。

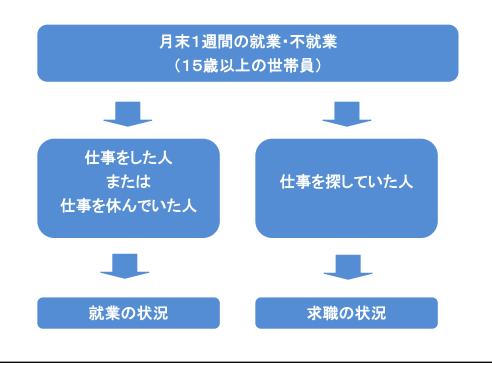
福井県就業実態調査は、一部の世帯に調査票の記入をお願いして、県全体を推計する標本調査です。

まず、福井県全域から調査の対象となる地域(調査区)を選定し、次に、各地域において調査票の記入をお願いする世帯を、統計上の抽出方法に基づき無作為に選定します。

調査票の記入をお願いするのは、調査対象となった世帯の15歳以上の方です。

調査のおもな内容

月末1週間に、「仕事をした人」または「仕事を休んでいた人」については、仕事の内容や 就業の状況などを、「仕事を探していた人」については、求職活動の有無などをお伺いしま す。



■皆様のご協力をお願いします。

福井県総合政策部政策統計·情報課

福井県就業実態調査については、ホームページでもご覧になることができます。

福井県就業実態調査

検索

